

第 84 回国民スポーツ大会
第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会

設立総会及び第 1 回総会



国民スポーツ大会ブランドロゴ



全国障害者スポーツ大会シンボルマーク



島根観光キャラクター「しまねっこ」 島国全許諾第 129 号

日時：令和 8 年 10 月 16 日（金） 13 時 30 分～
場所：益田市立水防センター 2 階会議室

目 次

<設立総会>

説明事項

- (1) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会の概要 … 1 ～ 5
- (2) 益田市開催予定競技及び開催予定施設 … 6
- (3) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催準備経過 … 7 ～ 8
- (4) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュール … 9

- 第 1 号議案 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会設立趣意書（案） … 10

- 第 2 号議案 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会会則（案） … 11～16

- 第 3 号議案 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会委員・役員等（案） … 17～18

<第 1 回総会>

- 第 1 号議案 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市開催基本方針（案） … 19

- 第 2 号議案 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会 令和 8 年度事業計画（案） … 20

- 第 3 号議案 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会 令和 8 年度収支予算（案） … 21

- 第 4 号議案 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会総会から専門委員会への付託事項及び委任事項（案） … 22

設立総会

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会 設立総会 次第

日時：令和8年10月16日（金）13時30分～

場所：益田市立水防センター 2階会議室

1 開 会

2 益田市長あいさつ

3 説明事項

- (1) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会の概要
- (2) 益田市開催予定競技及び開催予定施設
- (3) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催準備経過
- (4) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催に向けた
スケジュール

4 仮議長選出

5 議 事

【第1号議案】

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会設立趣意書（案）

【第2号議案】

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会会則（案）

【第3号議案】

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会委員・役員等（案）

6 閉 会

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会の概要

1 大会概要

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的に開催される国内最大のスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与することを目的として開催される障がい者スポーツの祭典です。

2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、前者に加え、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県及び市町村、その他の関係団体となります。

3 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコットキャラクター

開	催	年	令和 12 年（2030 年）		
大	会	名	第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会		
愛		称	島根かみあり国スポ・全スポ		
ス	ロ	ー	ガ	ン	自分を超えろ、神話をつくれ
マスコットキャラクター					しまねっこ



島根観光キャラクター「しまねっこ」 島国・全許諾第 129 号

4 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

○開催時期 9月中旬～10月中旬

○開催期間 11日間以内

全国障害者スポーツ大会（開催基準要綱）

○開催時期 原則として国民スポーツ大会の直後

○開催期間 3日間

5 実施予定競技

【第84回国民スポーツ大会】

（1）正式競技（37競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチャリー
空手道	銃剣道	クレール射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

（2）特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式及び軟式）

（3）公開競技（8競技）

綱引き	ゲートボール
武術太極拳	パワーリフティング
バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ

(4) デモンストレーションスポーツ

県内に居住している者を対象として実施する競技（※大会ごとに種目決定）

フットサル	ビリヤード：ナインボール
モルック	スポーツ雪合戦
スポーツ・レクリエーション広場	キャンプ
スポーツウエルネス吹矢	マスボクシング

R8.4.1 時点

※青森国スポでの実施予定競技

パークゴルフ、フライングディスク、ペタンク、オリエンテーリング、マラソン、
年齢別ソフトテニス、ふれあいボウリング 等 39 競技

【第 29 回全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技 (14 競技)

○個人競技 (7 競技)

陸上競技 (身体・知的)	水泳 (身体・知的)
アーチェリー (身体)	卓球 (身体・知的・精神)
フライングディスク (身体・知的)	ボウリング (知的)
ボッチャ (身体)	

○団体競技 (7 競技)

バスケットボール (知的)	車いすバスケットボール (身体)
ソフトボール (知的)	グランドソフトボール (身体)
バレーボール (身体・知的・精神)	サッカー (知的)
フットソフトボール (知的)	

(2) オープン競技

広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効として認められる競技
(主催者間で協議のうえ、決定される)

※青森障スポでの実施予定競技

ブラインドテニス (身体)、ファイン・ボール (身体)、デフボウリング (身体)

6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施されるプログラム

7 先催県参加者数

わた SHIGA 輝く国スポ 2025 国スポ・障スポ大会参加者数

(※県全体：延べ人数)

	わた SHIGA 輝く国スポ 参加者数	わた SHIGA 輝く障スポ 参加者数
選手・監督	9 6, 0 3 1 人	2 4, 1 1 5 人
大会関係者	8 9, 4 0 1 人	3 1, 4 7 8 人
観覧者	4 1 8, 7 8 3 人	2 6, 1 7 6 人
合計	6 0 4, 2 1 5 人	8 1, 7 6 9 人



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」

島根かみあり国スポ・全スポ

自分を超えろ、神話をつくれ

2030

第84回国民スポーツ大会

第29回全国障害者スポーツ大会



国民スポーツ大会(正式競技・特別競技・公開競技)全国障害者スポーツ大会(正式競技) 競技会場地市町村MAP

国スポ:正式競技…■/特別競技…◆/公開競技…○

全スポ:正式競技…◎

出雲市

- 陸上競技
- ウェイトリフティング
- 自転車(トラック・レース)
- ◆高等学校野球(硬式)
- ゲートボール
- 柔道
- ソフトボール
- 剣道
- なぎなた
- ゴルフ
- アーチェリー
- パワーリフティング
- バウンドテニス

- ◎陸上競技
- ◎ボッチャ

- ◎アーチェリー
- ◎フットソフトボール

隠岐の島町

- 相撲

海士町・西ノ島町・知夫村

- トライアスロン

大田市

- 弓道
- 空手道
- 銃剣道

江津市

- 水泳(水球)
- ラグビーフットボール

浜田市

- サッカー
- バレーボール(ビーチ)
- 体操(競技・トランポリン)
- 軟式野球
- ゴルフ
- 綱引

- ◎ブラインドベースボール

益田市

- 水泳(オープンウォータースイミング)
- サッカー
- 自転車(ロード・レース)
- 軟式野球
- スポーツチャンバラ

- ◎サッカー

吉賀町

- サッカー

津和野町

- スポーツクライミング

川本町

- 軟式野球

邑南町

- 軟式野球

飯南町

- ソフトボール

美郷町

- カヌー

松江市

- 水泳(競泳・飛込・アーティスティックスイミング)
- テニス
- ボクシング
- バレーボール(6人制)
- 体操(新体操)
- バスケットボール
- ◆高等学校野球(軟式)
- 武術太極拳
- ハンドボール
- ソフトテニス
- 卓球
- バドミントン
- ライフル射撃

- ◎水泳

- ◎フライングディスク

- ◎車いすバスケットボール

- ◎卓球・サウンドテーブルテニス

- ◎バスケットボール

- ◎バレーボール

安来市

- テニス
- バレーボール(6人制)
- フェンシング
- エアロビック
- ダンススポーツ

- ◎バレーボール

雲南市

- ローイング
- レスリング
- ソフトボール

- ◎ソフトボール

奥出雲町

- ローイング
- ホッケー

県外競技

- グレー射撃(岡山県岡山市)
- ハンドボール(鳥取県米子市)
- セーリング(鳥取県境港市)
- ボウリング(広島県東広島市)

- ◎ボウリング(広島県東広島市)

お問い合わせ先

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局
(島根かみあり国スポ・全スポ準備室内) 〒690-0876 島根県松江市黒田町488-2 TEL:0852-67-4134

益田市開催予定競技および開催予定施設

1 国民スポーツ大会

○正式競技（4 競技）

競技・種目	種別	開催予定施設
水泳（オープンウォータースイミング）	男子 女子	高津川河口特設会場
サッカー	成年女子 少年男子 少年女子	島根県立サッカー場 益田運動公園 益田陸上競技場 ひだまりパークみと サッカー広場
自転車（ロード・レース）	男子A 男子B 女子	益田市自転車ロードレース特設会場 （種・北仙道地区周回コース）
軟式野球	成年男子	益田運動公園 益田市民球場

○公開競技（1 競技）

競技・種目	種別	開催予定施設
スポーツチャンバラ	全種別	益田運動公園 益田市民体育館

○デモンストラレーションスポーツ（1 競技）

競技・種目	種別	開催予定施設
フットサル		益田運動公園 益田市民体育館

2 全国障害者スポーツ大会

○正式競技（1 競技）

競技・種目	種別	開催予定施設
サッカー	知的	島根県立サッカー場 益田運動公園 益田陸上競技場

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過

※ 〇〇〇は市関係分

年度	月	内容
平成 30 年	9	(公財) 島根県体育協会が、第 84 回(2029 年)国民体育大会招致に関する要望書を、(公財) 島根県障害者スポーツ協会が第 29 回(2029 年)全国障害者スポーツ大会招致要望書を、それぞれ県、県議会、県教育委員会に提出
	10	知事が県議会全員協議会において、両大会を 2029 年に招致することを表明
	11	県、(公財) 島根県体育協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	12	(公財) 日本スポーツ協会国体委員会において、第 84 回(2029 年)国民体育大会の島根県開催が了承
平成 31 年	1	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第 84 回(2029 年)国民体育大会の島根県開催が内々定
令和 2 年	9	(公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県の 4 者が鹿児島国体及び鹿児島大会を令和 5 年度に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第 84 回国民スポーツ大会及び第 29 回全国障害者スポーツ大会を令和 12 年に 1 年延期することが決定
	10	第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催
令和 3 年	3	【国スポ】「正式競技」会場地市町村第 1 次選定 ・水泳(オープンウォータースイミング) ・サッカー ・自転車(ロード・レース)
令和 4 年	3	県準備委員会第 2 回総会を開催
	12	県準備委員会第 3 回総会を開催 【国スポ】「正式競技」会場地市町村第 4 次選定 ・軟式野球
令和 5 年	7	県準備委員会第 4 回総会を開催
令和 6 年	3	【全スポ】「正式競技」会場地市町村第 1 次選定 ・サッカー(知)
	7	中央競技団体正規視察 【水泳(オープンウォータースイミング)、軟式野球】
		県準備委員会第 5 回総会を開催

	9	SAGA2024 国スポ視察 【サッカー】 わた SHIGA 輝く国スポ リハーサル大会視察 【自転車（ロード・レース）】
令和 7 年	2	中央競技団体正規視察 【サッカー】
	3	中央競技団体正規視察 【自転車（ロード・レース）】
		【国スポ】「公開競技」会場地市町村第 1 次選定 ・スポーツチャンバラ
		【国スポ】「デモンストレーションスポーツ」実施競技及び会場地市町村第 1 次選定 ・フットサル
	5	わた SHIGA 輝く国スポ視察 【スポーツチャンバラ】
	6	県、（公財）島根県スポーツ協会、県教育委員会が連名で、開催申請書を（公財）日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	7	（公財）日本スポーツ協会理事会において、第84回（2030年）国民スポーツ大会の島根県開催が内定
		県準備委員会第 6 回総会を開催
	9 ～ 10	わた SHIGA 輝く国スポ視察 【水泳（オープンウォータースイミング）、軟式野球】 【フットサル】
令和 8 年	10	わた SHIGA 輝く障スポ視察 【サッカー（知）】
	12	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 事業概要説明会（東近江市）
	7	県準備委員会第 7 回総会を開催
	10	青の煌めきあおもり国スポ視察 【自転車（ロード・レース）】【サッカー】【軟式野球】
		日本のひなた宮崎国スポ リハーサル大会視察 【サッカー】

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
大会開催に向けたスケジュール

年度	主要行事	島根県準備組織	益田市準備組織
令和 7 年度 (2025 年) 【5 年前】 滋賀県	R6 中央競技団体 正規視察 R7.7 開催内定	R2～ 県準備委員会設立	
令和 8 年度 (2026 年) 【4 年前】 青森県			準備委員会設立 (R8.10)
令和 9 年度 (2027 年) 【3 年前】 宮崎県	開催決定・会期決定 会場地総合視察	県実行委員会設立	実行委員会へ改組
令和 10 年度 (2028 年) 【2 年前】 長野県			
令和 11 年度 (2029 年) 【1 年前】 群馬県	リハーサル大会		
令和 12 年度 (2030 年) 【開催年】 島根県	公開競技開催・デモンストラレーションスポーツ開催		
	第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催		
			解散総会

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会 設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が、競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与することを目的として開催されます。

島根県においては、昭和 57 年に「このふれあいが未来をひらく」をスローガンに第 37 回国民体育大会「くにびき国体」が、「手をつなぎ心つないでわく力」をスローガンに第 18 回全国身体障害者スポーツ大会「ふれあい大会」が開催され、天皇杯・皇后杯を獲得しました。その成功による誇りと自信は、その後の地域づくりにも大きな影響を与えました。

このような中、令和 12 年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が島根県で開催され、本市においても国民スポーツ大会の正式競技 4 競技・全国障害者スポーツ大会の正式競技 1 競技が開催されることは、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの普及・促進に寄与するとともに、健康増進や地域の活性化にもつながるものと期待されます。

また、各都道府県の選手団や大会関係者をはじめ、多くの方が来益されることは、自然や文化・歴史など益田市が持つ様々な魅力を伝える絶好の機会であり、観光や経済活動への波及効果も期待できるなど、大変意義深いものであると考えます。

このような意義のある大会を成功に導き、本市が目指すまちの将来像「ひとが育ち 輝くまち 益田」を実現するため、市民、関係機関、関係団体並びに行政機関などが一体となり「第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会」を設立し、益田市民の総力を結集して、所期の目的を達成しようとするものです。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会において、益田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営を期するために必要な業務を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）前各号に掲げるもののほか、前条の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）益田市を代表する者
- （2）益田市議会を代表する者
- （3）関係協議団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）前各号に掲げるもののほか、競技会の準備に関係ある者

（役員）

第5条 準備委員会に、次に掲げる役員を置く。

- （1）会長 1人
- （2）副会長 5人
- （3）監事 2人

（役員を選任）

第6条 会長は、益田市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会（第10条第1号に規定する総会をいう。）の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時において所属する関係団体等の役職を離れたときは、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて委員等を補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があった場合は、これを次の総会において報告するものとする。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

5 顧問及び参与の任期等については、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 6 総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人を出席させ、又は書面を提出することにより、議決権を行使することができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 7 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 9 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し、書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（専門委員会）

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から付託及び委任をされた事項について調査審議し、その結果を総会に報告するものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、総会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 専門委員の任期等については、第8条の規定を準用する。

（書面議決）

第13条 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

- (1) 会長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書その他資料等を委員に送付する。
- (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を会長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
- (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
- (4) 会長は、委員から質疑等があった場合において、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等の内容及び回答内容を報告しなければならない。
- (5) 書面議決による総会は、返信期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合に有効とみなし、総会が成立したものと認める。
- (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- (7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同

数のときは、会長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会を招集する時間的余裕がないとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、その決定すべき事項を専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、益田市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

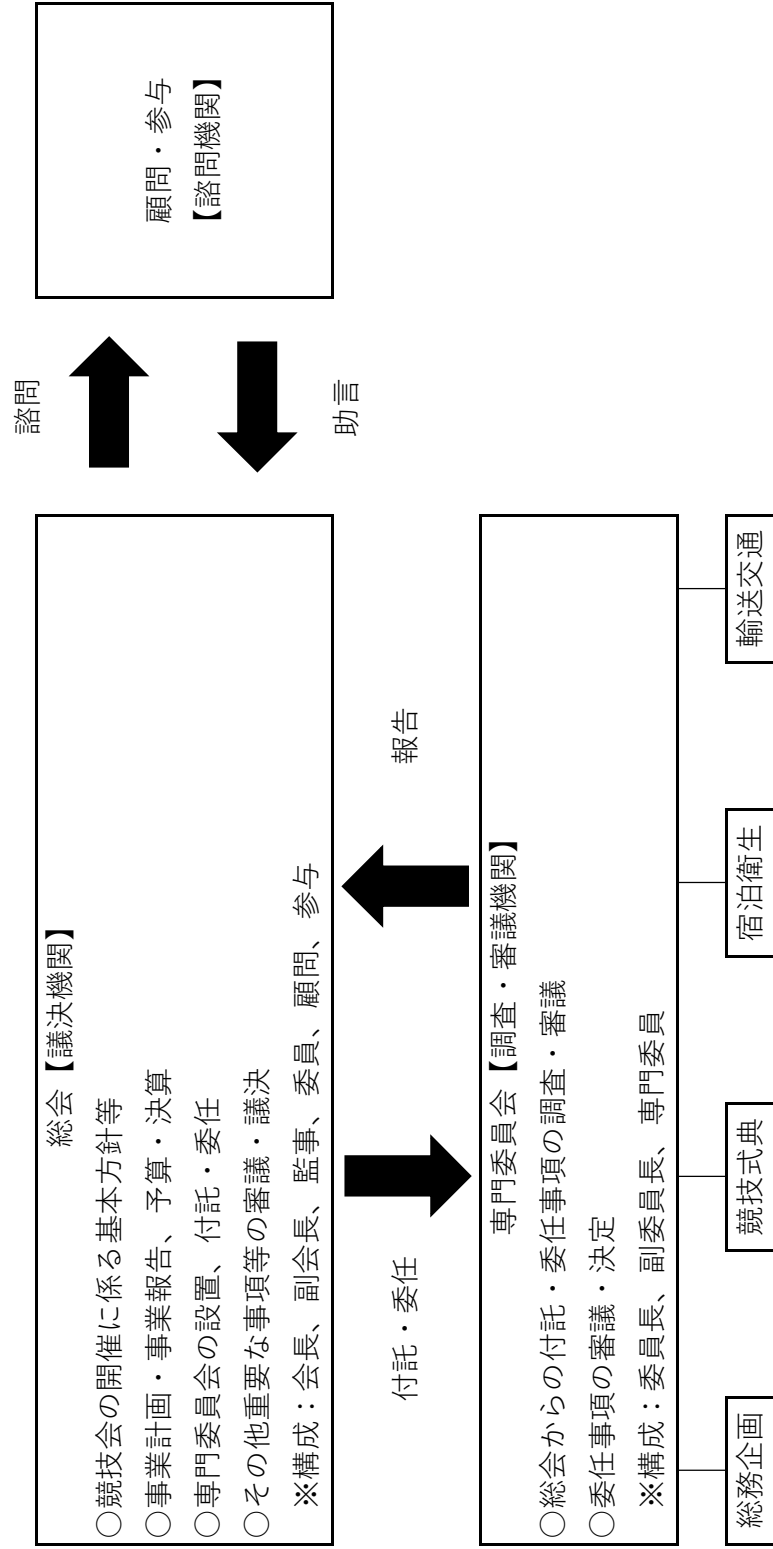
1 この会則は、令和8年 月 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この会の設立当初の会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和9年3月31日までとする。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

益田市準備委員会 組織図 (案)



※準備の進捗に合わせて、各専門委員会を順次設置。

事務局：教育委員会事務局 国スポ・全スポ推進課内

第3号議案

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会委員・役員等（案）

（順不同・敬称略）

役 職	選出区分	所属機関・団体	所属機関・団体役職	氏 名
会 長	市関係	益田市	市長	山本 浩章
副会長	スポーツ関係	一般社団法人益田市スポーツ協会	会長	岡崎 純二
	産業・経済関係	益田商工会議所	会頭	松永 和平
	市議会関係	益田市議会	議長	佐々木 恵二
	市関係	益田市	副市長	波田 正博
	市関係	益田市教育委員会	教育長	領家 芳明
委 員	競技団体関係	一般財団法人島根県水泳連盟	会長	野津 直嗣
		一般社団法人島根県サッカー協会	会長	金築 弘
		島根県自転車競技連盟	会長	國谷 成彦
		島根県軟式野球連盟	益田支部長	宮本 秀郎
	産業・観光関係	島根県農業協同組合西いわみ地区本部	本部長	竹長 隆
		一般社団法人ますだプライドクリエーション	会長	河上 信男
		一般社団法人益田市観光協会	専務理事	菅 隆宏
		美濃商工会	会長	佐々木 恵二
		一般社団法人益田青年会議所	理事長	大畑 文誉
		益田旅館組合	組合長	三好 源康
	医療・福祉関係	公益社団法人益田市医師会	会長	大畑 力
		一般社団法人島根県薬剤師会益田支部	支部長	高村 洋
		益田赤十字病院	院長	青木 明彦
		公益社団法人益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院	院長	齊藤 洋司
		社会医療法人正光会 松ヶ丘病院	院長	坪内 健
		公益社団法人島根県看護協会益田支部	支部長	齋藤 万寿子
		社会福祉法人益田市社会福祉協議会	会長	末成 弘明
	輸送・交通関係	一般社団法人島根県旅客自動車協会	副会長	小河 英樹
		西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部山陰支社益田駅	駅長	佐々井 登
		石見空港ターミナルビル株式会社	代表取締役社長	柴田 洋
		公益社団法人島根県トラック協会益田支部	幹事	木原 元和
	スポーツ関係	益田市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	村上 稔
		益田市自転車競技推進委員会	委員長	齋藤 勝廣
	教育・学校関係	益田市小中学校校長会	会長	田中 茂秋
		島根県公立高等学校長協会	会長	中西 正実
		島根県私立中学高等学校連盟	副会長	永島 一忠
		益田市保育研究会	会長	河野 利文
		益田市小学校体育連盟	会長	山根 崇志
		益田市・鹿足郡中学校体育連盟	会長	齋藤 和宏
		島根県高等学校体育連盟	会長	郷原 勝

	社会・市民団体関係	益田市連合自治会長会	会長	澤江 佑三
	県関係	益田保健所	所長	梶浦 靖二
		益田警察署	署長	吾郷 弘章
	市関係	益田市	政策企画局長	長嶺 勝良
			総務部長	塩満 正人
			福祉環境部長	和崎 幹弘
			医療対策監	盆子原 洋子
			産業経済部長	橋本 秀治
			建設部長	齋藤 晃信
			上下水道部長	宮崎 幸司
	市議会関係	益田市議会	事務局長	石川 信幸
	消防関係	益田広域消防本部	消防長	大賀 哲也
監 事	市関係	益田市	会計管理者	山下 晶子
			総務部財政課長	金崎 望
顧 問	県議会関係	島根県議会	議員	中島 謙二
	県議会関係	島根県議会	議員	久城 恵治
参 与	国関係	国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所	浜田河川国道事務所長	徳光 優
		浜田海上保安部	浜田海上保安部長	田中 守
	県関係	益田県土整備事務所	統括調整監	堀本 稔
	教育・学校関係	益田市教育委員会	教育長代理	原田 笑
	報道関係	株式会社朝日新聞社	浜田支局長	高田 純一
		株式会社毎日新聞社	松江支局長	小林 理
		株式会社読売新聞松江支局	松江支局長	竹内 芳朗
		株式会社中国新聞社	益田支局長	永井 友浩
		株式会社山陰中央新報社益田総局	総局長	吉田 雅史
		日本放送協会松江放送局	局長	皆川 信司
		株式会社山陰放送	代表取締役社長	坂口 吉平
		山陰中央テレビジョン放送株式会社	シニアプロフェッショナル	山根 収
		日本海テレビジョン放送株式会社	島根総局長	高梨 善
		萩テレビ株式会社	代表取締役社長	武安 義博

第1回総会

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会 第1回総会 次第

日時：令和8年10月16日（金）設立総会終了後～

場所：益田市立水防センター 2階会議室

1 開 会

2 議 事

【第1号議案】

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市開催基本方針（案）

【第2号議案】

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会
令和8年度事業計画（案）

【第3号議案】

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会
令和8年度収支予算（案）

【第4号議案】

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会
総会から専門委員会への付託事項及び委任事項（案）

3 その他

4 閉 会

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市開催基本方針（案）

1 基本方針

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会は、全国から選手のみならず多くの方を迎え開催される、国内最大級のスポーツの祭典であり、スポーツの普及・振興とともに、益田市が持つ様々な魅力を広く発信する絶好の機会でもあります。

大会の成功に向け、全ての益田市民が相互に絆を深め、知恵と工夫を結集するとともに、大会終了後も地域のレガシーとして、交流人口の拡大につなげるなど、本市が目指すまちの将来像「ひとが育ち 輝くまち 益田」の実現に繋がる大会を目指します。

2 実施目標

（1）健康増進と地域活性化を推進する大会

市民一人一人が「する」、「みる」、「支える」といった個々にあったスポーツの楽しみ方を発見し、スポーツへの関心や意欲を高め、競技スポーツ及び生涯スポーツの推進を図るとともに、体力向上や健康づくり、地域コミュニティの維持や発展につながる大会を目指します。

（2）益田の魅力を発信する大会

市民が自らのまちに対し愛着を持ち、全国からの来訪者をおもてなしの心でお迎えし、大会を通じて来訪者との交流の輪を広げ「益田ファン」を増やし、再訪につながる大会を目指します。

（3）多様性を尊重し支えあう大会

障がいのある人やない人、高齢者や子ども、性的指向や性自認等に関わらず、すべての参加者がお互いを尊重し、支えあうことのできる大会とします。

（4）「ひとが育つ」大会

参加選手や大会運営にかかわる市民の姿をみて、次代を担う子どもたちが人生を能動的に生きていける力を養い、夢や目標の実現に向けて取り組むことの大切さを学ぶ機会となる大会とします。

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会
令和 8 年度事業計画（案）

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会の令和 8 年度事業計画（案）は、次のとおりとする。

1 会議の開催

- （１）総会
- （２）専門委員会

2 開催準備業務の推進

- （１）各種基本計画等の策定準備
- （２）専門委員会の設置準備
- （３）島根県からの各種調査への対応
- （４）その他競技会の開催準備に係る事項の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

- （１）島根県準備委員会との連絡調整
- （２）競技団体及び共催市等との連絡調整

4 先催地の開催準備に係る調査・研究

- （１）第 80 回国民スポーツ大会・第 25 回全国障害者スポーツ大会
（青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 2026）の視察及び事業概要説明会への出席
- （２）第 81 回国民スポーツ大会（日本のひなた宮崎国スポ）のリハーサル大会の視察
- （３）先催地準備状況の情報収集等

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会 令和8年度収支予算（案）

1 収入の部 (単位：千円)

科 目	予 算 額	備 考
負 担 金	1,930	益田市負担金
合 計	1,930	

2 支出の部 (単位：千円)

科 目	予 算 額	備 考
総務費	430	
会議費	130	消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料
事務局費	300	消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、備品購入費
開催推進費	1,500	
広報啓発費	1,000	消耗品費、印刷製本費、委託料、補助金
調査費	500	先催地視察（本大会、リハーサル大会）、事業概要説明会 旅費等
合 計	1,930	

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
益田市準備委員会総会から専門委員会への付託事項及び委任事項（案）

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会益田市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく専門委員会への付託事項及び委任事項は次のとおりとする。

- 1 開催準備の推進総合計画の策定及び進行管理に関すること
- 2 総務、企画、財政、広報、市民協働、観光・おもてなしに関すること
- 3 競技、施設、式典に関すること
- 4 宿泊、医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通・駐車場、消防防災、警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること